

像玉石雜誌

四篇

智



族うち連々二徳齋へ許ふありしに、兵法を論じ、
譚を一日中虚しく過せしむるに、けふ不とうり、
齋に随從しけり。かくて、干戈を動かさば、
旗鼓を鳴させ、
志高く上野に、一郡附庸と形をけふと、
全く智徳の餘慶
とあらせたり。

上野志思ふ我妻七騎と云々、岩下、
富澤伊豫守原町、
小峰、伊賀守山田、
富澤豊前守、
同伊賀守、横尾、
小割、
田下、
総守、
三島、
小浦、
野平、
兵衛、
津波、
小唐、
津玄、
蕃守、
なり、
此、
七人の鎌倉、
右、
大將、
頼朝、
建久、
四年、
後、
同、
三原、
乃、
將の、
とき、
迫子、
乃、
為、
小、
召、
具、
せ、
ら、
せ、
し、
兵、
士、
乃、
齋、
と、
か、
や、
一徳齋、
あ、
と、
し、
行、
年、
四、
十、
九、
遊、
年、
坤、
不、
南、
れ、
は、
良、
を、
生、
家、



と一巽を天醫と一乾を絶体と一離を遊魂と一震を禍
 害と一兌を福德と一坎を絶命と一艮と云々
 赤色地母經云所謂陰陽八卦傳云一々吉備大臣乃遺
 教云其說云天地開闢上元甲子下元甲子日本神龜元年
 甲子及下元六万一千六百二十年始上元六十
 年中元六十年下元六十年合せり百八十年以て三百
 四十二周終りて不盡六十年あり赤色を三百四十三
 周乃上元と以天智天皇三年甲子より 是かを神龜
 元年甲子を中元と一延暦三年甲子を下元と云々時
 元永正元年の三百四十七周の下元あり一德齋永正
 十年癸酉歲不生子癸の陰屬以よつて下元陰男と

かひ形也

巽の遊魂と云は我身を爲しあふ大黒天神の方と云々
 まつた方へ向入る出とを爲すも危き哉爰より何處
 り巽とあふと向ひ等しく指し々榛名山出我巽かれ
 と答ふ所詞を問ひもく以實ゆさ我れあふ致らぬ某
 むらび國乃長野殿身を寓す志を義輪子有らば
 草津と乾と問ひあふ爰も草津の麓なりと云々
 あり汝乃怠慢我色は悔す何れせん我身斯と
 世に出るも一先ありへは義輪なる業正主乃懇志うら
 慚かやせめく一日片時ありや弓箭の道を他事あり
 予意のあり物語老を志すも慰めく其の如く

武士の徳子報せんそ乃をめぐり羽尾の里を鹿島迄旅よ
里旅りせしむる乃野あえ嶺あえ生けくとしの程なく
雲りせしむる乃野あえ嶺あえ生けくとしの程なく
榛名満行宮大権現乃本社祭神三座中殿を元湯良命
東殿を饒速日命西殿を熟言道命あり
宇よ里能坐すしまきとせ 御社を 用明天皇の御
時み建初らせしと形り或る中ハ伊弉諾伊弉册両尊
東國常三西火己貴と云るみや本地勝軍地我菩薩
と云元湯良命ハ熟言道命の子あり繫長媛乃命の誕
生とありと舊事大成經りこ由繫長媛乃大山御神の
長女ありと本花開野姫乃姉たり本花開野姫乃火酸

芥命火明命火火出見尊の母命たり然もは般長媛
乃妻火出見尊の姨ふしと元湯良命ハ火火出見
尊と後見弟ふしと由と姓氏録ハ神饒速日命の後
亦石上朝臣あり然るる當山乃總檢校亦石上形り

留守所下

可令早任舊例任高嶺榛名領内停止
健兒并檢非兩使事

布十一月五日御願宣十二月七日到來備
榛名御山云垂跡云本地旁以鎮護國
家恒化修良靈云且考任舊例任
高嶺可令停止健兒并檢非兩使於

榛名寺領内之由御廳宣明鏡也仍テ府
内國中諸人宜承知勿違失以下

總檢校不上判

散 位不上判

建久元曆十二月日

目代

左衛門尉藤原朝

此文今おを榛名山傳人文意を録せし留守所ハ
國司在國世以々被管をくき國務を執約せしむる
を云當時上野ハ鎌倉幕府管領九國の内ナリ御廳宣
とハ國司乃下知状を云目代ハ留守所ノ横目ナリ左

（五十四ノ四ノ廿三）

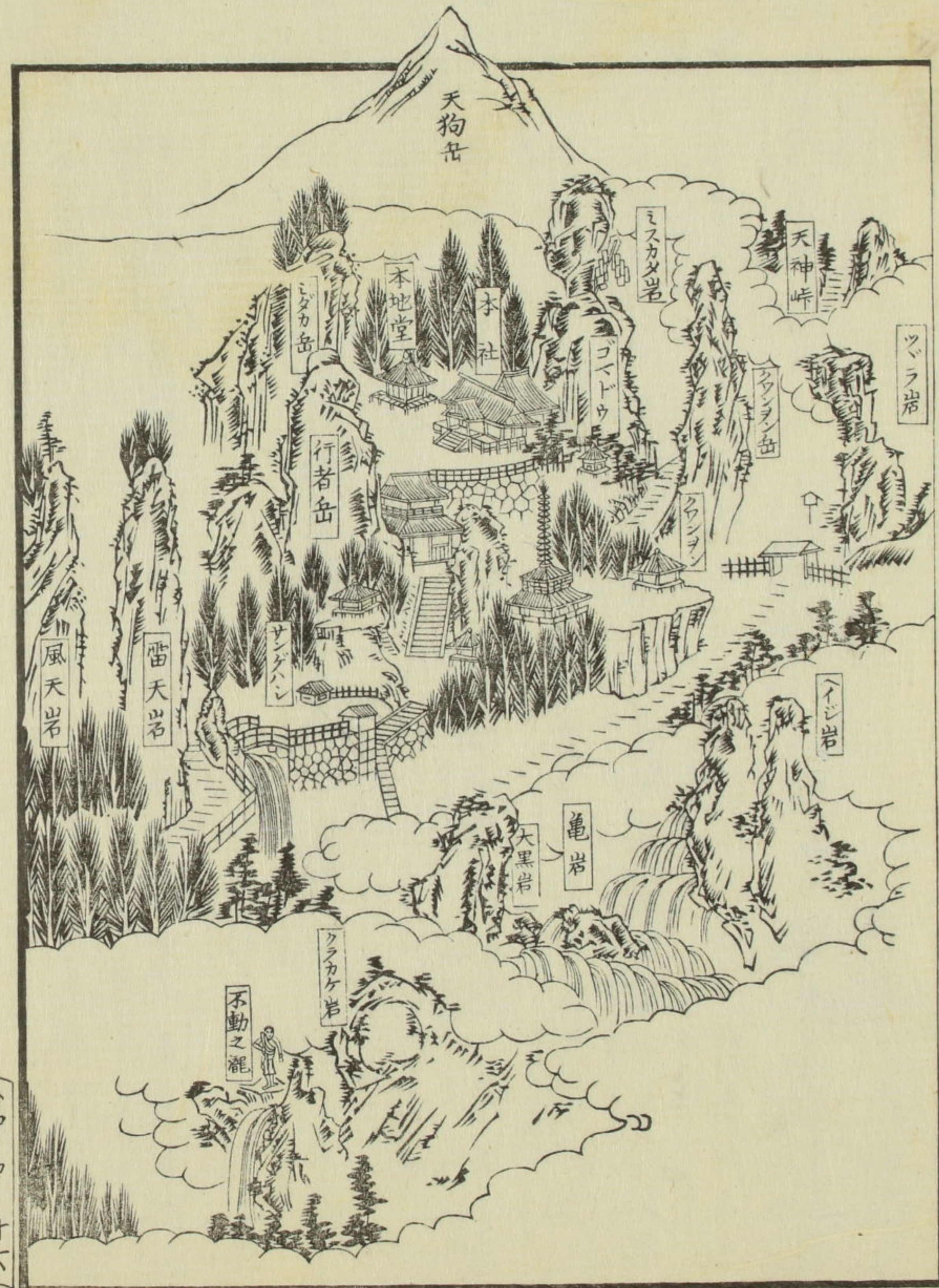
衛門尉藤原遠元おるへ初ハ足立右馬允と云是歲
十二月十一日御家人成切十人左右兵衛衛門尉の内
なり總檢校ハ山乃俗務職を云蓋神胤とくく之々
山上ハ佐々木家人と云らふ又神饒速日命又世乃孫ハ
伊香色雄命と云あり色雄の約曾曾と保と通音あり
今伊香保の神と稱ハ出乃伊香色雄命ハくや坐く
々ん然ハ榛名子鎮坐まハ元湯彦命と近親子渡らせ
玉ふおらん且元湯彦命の御名を思解子元湯ハ元來
乃意と知る也おる乃約彦ハ孫子ナリ此命大山祇神の
彦ハ希らせ玉ふハ故ハ志々稱おらん
翌早旦了社冬々々幣を奉呈如生乃新念深厚なり一カ

ハ別當社司ハ丹誠を抽いし。彼承をたりたりと
榛名山乃執事職を元々承し以元亨正中の頃鎌倉
永福寺別當二条殿僧正房道乗竹園鎌倉將軍御座の
賞子給たり也。一承と云道乗僧正ハ二条関白普光園
院殿下良實乃十一男ふし。鶴岡社務道瑜大僧正乃
弟なり。永福寺ハ二階堂と云東鑑建久二年二月十六
日乃條不幕下大倉山邊を歴覽しむ入精舎を建之の
為ふ其靈地を得んとん是奥列合我の時伽藍を草創
せし御立願あり故と也然し同三年十一月廿
又日供養を遂行ふと也たり導師ハ法務大僧正公顯
とあり。此僧正ハ天長座立第六十代の宣命を請ふハ

その四ノ日ふし。辭表を獻せらるしと云智燈の
門徒形ふし故と也。此大倉の伽藍即二階堂ふし。と
永福寺ふし蓋右大將頼朝卿乃本願と云天長座立大
僧正芝開堂と云顯密乃名蓋たり。當山其の所管たり
ときは亦台教相承の地たりとせし。論ふし。物ふし
嘉曆元年道乗僧正より榛名山乃執事職を遍照院僧
正頼仲乃中ぐ。又歳乃重形ふし。寅亥九と稱せし。其議
與ふし。入頼仲と中ハ榛名山乃座立快忠の嫡女乃所
生みく。父ハ憚あふし。依く隱密と云。但三條内大
長公忠家の猶子と。内大長乃公と中せし。形ふ。寅
亥九十に歳乃時鶴岡乃別當寶蓮院前大僧正頼仲の

室入 曆應三年十月二日十八歳少く 剃度 同日年
四月八日 山門 小登 受戒 六月一日より 頼仲 小隨
ひ 寶院 十八道 乃 修行 を する 兄 伊後 小後 終子
雪下 新衣 乃 別當 坊 あり 授 職 准 頂 の 密 壇 小 入 文 和
二年 授 律師 出 形 三年 授 少 傍 終 延 文 三年 授 大 僧
頼 貞 治 二年 法 印 子 叙 永 和 旧 年 授 傍 心 と お せ せ せ せ
其 法 驗 を 繪 詞 子 記 搦 名 山 乃 傳 又 搦 名 山 乃 座
主 職 中 園 白 道 隆 殿 下 乃 後 亂 小 觀 應 の 頃 廿
餘 代 相 傳 快 尊 と 云 頼 印 僧 心 母 方 の 社 又 快 忠 の
子 なり 快 尊 乃 子 を 忠 尊 と 云 其 の 弟 を 快 承 と 云 快 承
小 打 後 乃 損 滅 其 職 を 襲 へ 人 あり 觀 應

三年十月廿一日 京都 執事 仁木 左京 大史 頼 章 持 院
將軍 尊 氏 家 の 御 下 女 の 旨 小 任 せ 治 部 卿 法 印 頼 智 を
度 主 職 と お せ 終 一 山 中 合 期 せ 終 終 了 頼
印 僧 心 を 以 度 主 職 と お せ 也 執 行 職 と 共 小 兼 領 一
玉 小 一 形 一
一 德 齋 社 司 を め 出 推 現 垂 跡 乃 縁 起 を 聴 聞 長
く 氏 人 子 准 小 供 給 小 ち ち へ 手 を 終 白 一 聖 也 八 箕 輪
へ 出 三 々 乃 終 小 蓑 輪 の 長 野 信 濃 守 業 心 乃 今 年 既
子 七 十 一 老 病 身 を せ め 平 常 乃 煩 小 ち 小 容 易 乃 人 小
面 會 心 教 小 形 小 義 里 居 乃 之 せ 一 客 人 あり へ 其
用意 せ 小 と 嚴 小 仕 儲 小 事 々 一 小 當 小 心 小 以



五十四ノ卅六

日頃誰らば爰に訪来へし怪敷とやと兼人の川を居く
不とふ久く音信絶ふ真田の来りていと云え業正
をを指し斯あふへしと兼く思ひていと云い川に敷原老
ま新ゆり意をえ知ふへふや老く後事をせしに是非
りり但客人をさそふと慚うし心際の中乃形り揃
まきゆ見らぬあふ形よと誠く他人を出し言せけぬ
遙々と同もせむひりけふ御志乃程ふり喜ひ入て覺
ひ頼ふ見参り入へく思ひかろ老り身のくせと
手迄かどし合致せし志を療治しめちよ入ちら
やと存ひ今宵もさそふ世聖日なんとあふ不とふ一
徳由ゆりあそ業正らふかまへまかましくと思ひ

のふが實由違えさ里けりゆを也今一度あつ詔を引
見たりと案し出し又言入るや御所勞乃申せら母
存し中さ人何様ふとく見参りなり御手迄かんとを
も給るる々撫養をを心ゆくとわ仕とあ我御教
ふ依り斯あ姿ふかろと御思を忘ぬ志ふしと見せ
まか趣々也史不歴々乃御容を應答ふ入とくせ所せ
ら新くての還りて恨めしくとありかは業正も承ふ
うへを鬼角云へさふあふ礼かふとさく見行し
給へとく物々病床より入川に投あまゆり廣うと孫
は業正乃敷不龍鬚二帖乃上ふ額額とめ乃褥二川引其
かへへ唐栗の服息さくは榎編食蓐とあらせさく

置かへばまら苦しけし歎きく爰もあま一急雨の
かきと里せせむひあしむしや二十年の春
秋を過したんか孰れ身もた其時をかきで僅
は蓑輪を寝臥乃如とた乃む乃そ外も為得しとち如く
今日の際の見参あ我返りくゆをいり弟後おとれ某
と打のとり祖宗北率領を斬逆し一城乃強禦をに隣
國々まぐ鳴響し子息を以て家督たらしめ我身を安
范蠡のためしるあませられ心かまへ措拂も及
かしくいへと云一徳齋も我らも涙をかかし廿年頃
疎閑みせし事の件二二小説のし今を別せぬ人如く
武田乃旗蔭みまへそ乃役も豚児等も打任せ身の

雲水乃法師めきたれ形かへくいへ昔乃真田と勿
思我継令ハ一月二月か里と由御傍も隨後も恪勤作
めし仕せせらせんとあまこ乃日頃の奉意あまいへ
云業正微笑みそ能上技の運も盡そくゆ我や御身の
あ乃蓑輪もあまい分時言ひ分とのいひしを用人教者
乃かあまい分終り武田乃謀立とかし信濃國をよ
叔先祖乃國ありしを斬とらせり以形り今まも御身
あ乃地も是をそく免業正も先打たる體を養ひ玉とん
とち北條武田乃切嗣川分上野も望をかけ玉入形か
愈し遅くも速くも人乃國あり業正年のりも七十
あま也也餘命いくまゆあらし同くも他人も與へ

むよ里心知牛系御邊不渡し中さん憂り中か系算と
中へ夕也但代菱輪のあゝ里よ里南東ふかけくち争人
人多くく。然も日戦乃地ふ里容易くまも日難くゆらん
か。抑も乃菱輪よ里良ふありく。利根の郡とく。日方岸く
三あめく。中ふ川際乃良田あり。吾妻乃郡不續を系地
たり。去也を討畧あらせゆら。信濃ふ系本領の藩屏と
中へき形くと勸々也。一徳齋あゝ終乃うちふ去頃捺
名ふ乃神前あゝ立た里けふ願乃。ちや叶ひ川あゝく。深
く感應の掲島を念し。さゝ業正らむかひ。いまひ。只今の
かど誰々の所領。ちやと同し。か。は。業正。敵を低く。其の
養女の夫あゝ。沼田三郎景康と中か里

沼田家系圖數通あり。孰ら是と云を。知生。然也と。由
大永中。沼田乃城主を。但馬守。照景と云。照景。ふ男子。二
人あり。長を。照永と云。次。其乃後と。以。次を。照綱と云。
三を。照康と云。照景。天文十一年十月九日。照綱。ふ。沼田
乃。城を。讓。里。同。十。又。日。照景。卒。を。あ。り。終。子。同。年。十。二。月
十。又。日。沼田。知。徳。寺。ふ。於。く。佛。事。を。修。了。兄。弟。之。入。冬。詣
礼。佛。の。を。り。照。永。た。ち。あ。り。照。綱。を。殺。し。さ。く。沼。田。の
城。を。篡。け。ふ。り。何。れ。ひ。ん。翌。天。文。十。二。年。二。月。六。日。弟
の。照。康。を。さ。く。沼。田。乃。主。と。あ。り。何。處。と。ち。形。く。出。奔。以
照。康。大。永。元。年。四。月。九。日。ふ。生。也。夫。り。小。字。を。沼。田。三。郎
と。云。の。ち。ふ。上。野。介。と。稱。と。天。文。十。二。年。廿。三。歳。ふ。く。

沼田の家を嗣同十二年城を滝棚の原へ移し出せを
幕岩の城と号け二二九年引くきく壯觀なりめ
子徳しけ里同十六年正月日菘輪の長野信濃守の
女を迎へて妻と名付同十九年七月三日長子三郎景
久誕生あり出せ長野信濃守の外孫たりと云
景康出と一十一とおろえたり色不溺る、不との思
慮おろし乃不有さ里し近き出る令子美濃守と云
中乃く姪なりとや筋かき女をめし仕んく物色は腹不
出生せし男子を平八郎景義と名付寵愛さる備ふ業
正乃外孫と云かひは嫡子なり然も幼稚不と小勝也
子馬の氣さへ伶俐三郎景久をうちあめく有る無のふ

もく形とは終ふ家督とかまきし底意とあらせたり
かくく沼田の家のかろひかんと遠りし以と思はせ
ぬ業正出せを取んと難と申存せぬと申某の天壽まで
ふ今年不極まりぬ又我子等の力不及入へしとの思ひ
もよらひさく出せ御邊り避りし来らひ不か邊努力
疑ひぬ入形よと懇々勧誘たりしかば一徳齋色を以て
席を下り禮をたしあ乃年あり疎遠あり急情を責る
とはおろく却く一大事を託しぬ入か致御意の廣く更ふ
たしつゝか方を志し以てさらば出せよ里沼田へうち越々
方便を運し申さぬ我見参りし入めとて菘輪を以て出
けり

長野信濃守業正永禄四年十一月廿一日卒と長野系
圖不見也。殆ど上野群馬郡下室田長年寺あり。六
月廿一日と云。長野曾年業耀家あり。は永禄三年庚申
歳物故法名一清齋長継居士と云。叢輪卿傳ふ。如
一清長純居士あり。継と純と一字乃違あり。何れ
誤なり。

斯く一徳齋の吾孀川を日々と白衣乃里を過子持乃山
乃谷をめぐり弱楓乃紅葉せし峽あり。峯あり。鬼角あり。
利根の郡を見日とせば雲井あり。く保鷹山。鐵重の蒼
密をたむむら。糸を擲。笠科の石墨常紙。硯田乃民乃
いぞ乃賑し。る内せ。は見也。と。乃田塞天府の

神疆と業正乃孫歎せし。乃理と志あり。行手小休らひ。
口方乃山々峯々。小標を定め。我領か。了處分。利根
川を日々と。戸鹿野里。小たど。日川。八幡宮乃寶前
小稽首し。我あり。見よ。はせば。老たふ。神一人。出某。一徳
齋を見。怪し。何處何色。乃入。小て。坐。坐。尋常の修
行者。とは。思。よ。ら。以。名。乗。玉。へ。と。云。ハ。吾。も。不。由。あ。る。者
あり。の。か。た。行。衛。も。先。ぬ。旅。僧。の。意。と。乃。か。く。道。を
迷。ひ。比。地。へ。来。也。ふ。あ。り。た。く。嶮。岨。不。路。小。脚。を。傷
り。て。草。鞋。を。運。り。力。か。く。藜。杖。乃。長。途。子。禿。て。老。を。杖。不。衣
す。て。虚。し。乃。又。日。光。神。官。の。介。抱。り。あ。り。う。と。や。と。ま。り。こ
餘。義。乃。か。く。う。ち。頼。ま。れ。し。か。は。神。官。心。よく。謀。て。然。斯。お

とせとて前ふたも其家小請し入さあ〜ふも〜功勞
あり

上野國利根郡戸麻野八幡宮の碓氷郡豊岡八幡宮を
享祿三年八月十六日勸請ふり〜と云享祿の治
田上野介景康十歳の時ふさは景康乃父但馬守照景
乃代と知へ〜又一説ふ神輿〜め〜代里ふ着せふ
ふ日沼田城中ふ死穢あり〜神行をふ〜切〜依〜
あ〜〜夜殿を嘗せ〜と云又一説子文明年中二列
正伊和尚隱道の地をふとめん〜と云代社頭〜來り休
息ありけふおふ〜鹽鳩とひ翔〜もふ〜後田玉泉
の境地へ御守せ〜と云時ふ正伊和尚

川にあり教由助く誓をた乃めとや柳の〜里ふ宮始
きんと詠せ〜と云或ハ玉泉又世宣別一刹和尙の當
國群馬郡白井雙林寺の開山なり後沼田氏の招ふ應
志〜當郡ふ來里玉泉寺を草創〜と云當國勢多郡石
井三鉢寺を開基〜長享元年十一月十二日遠征〜と云
寂とと云世壽七十二夏臘二十九と行状年譜ふ〜と云
あ〜〜依〜享祿勸請の説信〜〜きふや〜後〜考禮
をま川

聖迹ハ代郡ふ垂跡ひ〜と云三峯山河内大明神へ嘉徳
の志ありと云ハ神官由郷導のためふ〜と云諸と由ふ出
た川

三峯山の利根郡宇曾井師村乃東あり。三嶺團々
並ひ連糸糸南峯小河内大明神鎮座あり。中峯小
沼あり。圃を設く。所村の耕地。流分北峯の松樹聳三
ちく北尾小岩窟之あり。上窟小馬骨中窟小腰骨の最
大なるあり。郷人小東腰と云人の骨なりと云。且
八束腰の小幡羊大夫の僕なりと云。此と云玉泉寺
二世曇英和尙乃記せし。八束腰神祠の記乃末永長享
二年八月十日とあるは。此神祠も千六百六十餘
年前より現存し。之知へし。常陸國志茨城郡の条。古
老曰昔在國巢。俗語都知久母。又云々とあるは。此國人
の談也と云くおあり。

河内大明神と云々。之輪神と同伴なりと云。あふひ丸
河内窮恒をま川子と云。丸河内ハ姓氏録。天穗日
命十三世孫可美乾飯根命の後と云。野見宿禰命ハ天穗
日命十世孫みく。垂仁天皇御宇ハ仕人。此也。乾飯根
命ハ開化垂仁乃腹のハあふべし。此國ハ豊城入彦命の
下向よりけり。時ハ後ハ一命ハヤ。一ハ海若乃豊玉彦
神の子ハ穂高見神と云。ゆハ。此神安曇宿禰丸海連
の祖ハあり。上野神名帳。利根郡廿二庄。後一任保實高
明神。後一任小高明神云々。と云。保實高ハ今利根郡派
田乃北ハ。武尊山あり。武尊の字ハ書改。一年月を知らぬ。ど
保實高山をふてハ論を。具穂高御神あり。ゆは時ハ

三峯山をたふち。小高明神あり元海連の祖ありと
云ふ又聞えくは。一々沼田日向守景泰の母を蔵秩父
郡の人あり。景泰乃兄を悪徒了勾引せり。かば其の跡
末を尋ねく。けし尾中く其りけふと。俄に雲霧たも覆
まわく。形を見え。孫と申。巖をまき。我子乃響あり。母
御あうさ乃と御心傷あり。けふ。小子を及。秩父山乃河内
あし。誘引末。骨肉を去く。魄を何り。けし。を授與ふ
あま。い。及。小子斯山乃主と。御身安穩。子孫繁昌を
申ふ。へ。と説終る。其あ。音。せ。人。や。か。其。母。斯
み。景泰を産む時。元弘二年二月十二日。乃て。始。里。
産湯汲。景泰家乃。長。師。在。系。泰。政。乃。及。孫。一。なり。と。ぞ。

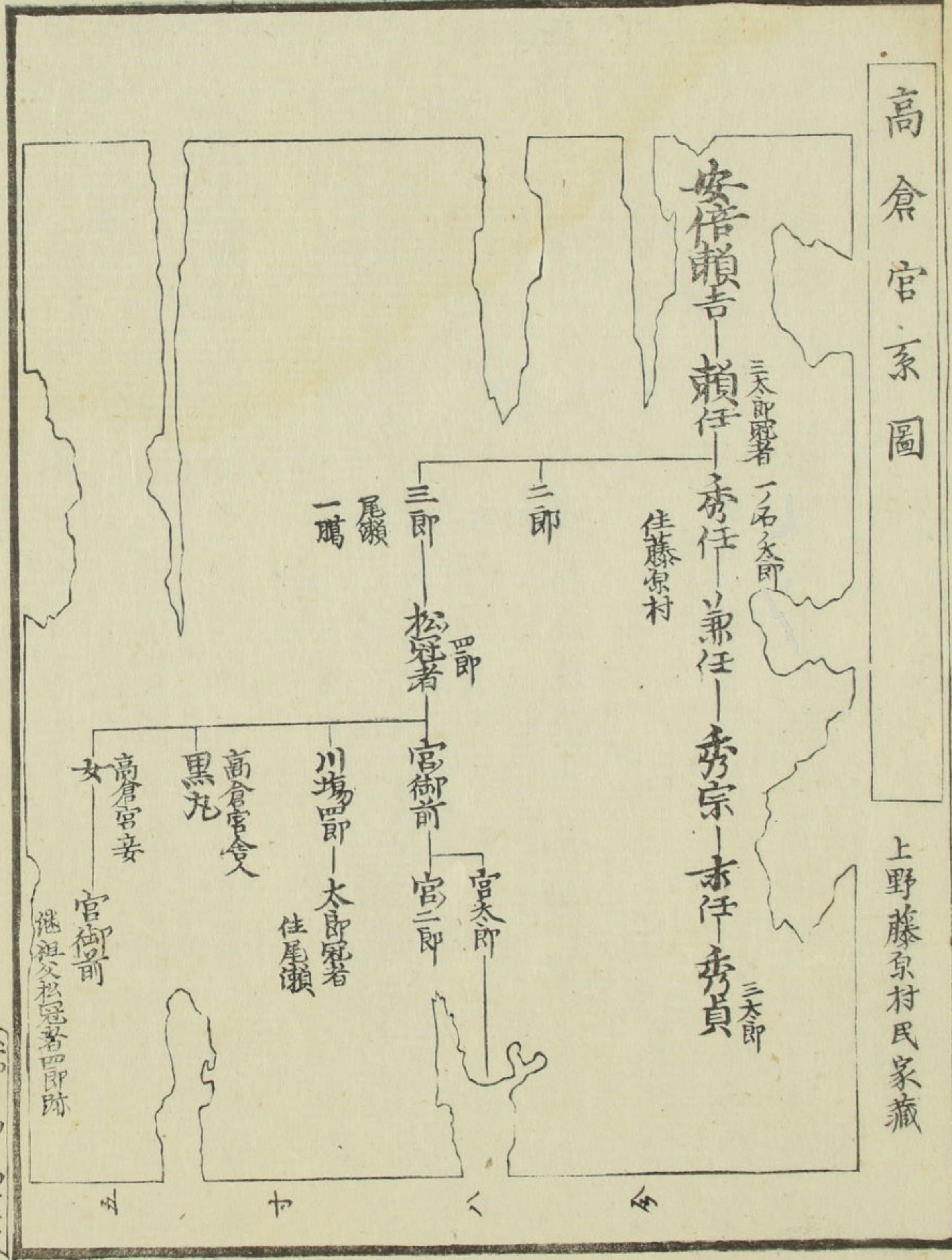
貞和二年九月九日。景泰十又歳。三峯山。小登里。元服。一。兄
の靈を河内大明神と崇祀。め。氏神と。あ。川。ふ。よ。里。告。例
と。く。代。々。十。又。歳。小。か。里。け。ふ。重。湯。ふ。け。し。小。登。里。元。服。
を。加。ふ。ふ。と。一。世。沼。田。家。舊。記。了。見。へ。た。り。一。德。齋。登。山。
て。神。德。乃。掲。烏。丁。を。聞。え。け。の。中。小。一。川。の。願。を。立。た。り
を。と。へ。は。我。身。出。乃。郡。小。主。た。ふ。を。得。ん。ハ。奉。意。ふ。里。と
云。と。ハ。形。容。を。か。里。及。慈。悲。忍。辱。乃。佛。體。を。表。せ。り。二。度。熾
盛。瞋。恚。の。闘。争。夢。了。入。へ。り。小。非。以。仰。願。く。く。子。息。又。も
孫。支。け。う。ち。を。以。て。河。内。大。明。神。の。奉。祠。た。ら。し。む。へ。り。若
其。事。成。就。せ。し。免。ハ。山。下。小。一。寺。を。草。創。を。始。し。と。誓。せ。り
也。け。し。寺。魯。井。行。虎。ハ。真。田。昌。幸。の。訓。を。用。ひ。し。小。登。里。以
寺。云。連。錢。を。以。て。致。と。以。真。田。家。開。基。め。く。一。德。故

發誓の地然三峯山を下り利根川に從入る所ハ藤原と
云在如也里沼田より正北にあり九文里谷崎あり道
遠し其れ奥に湯小屋と云ぬあり其れより奥に文珠岩
と云巖あり其れ岩より激湍たりありたき乃裏に淺間
乃宮あり出乃たき即出乃川に源なり其れを乃手
見ありて山深くの谷の尾瀨にあり三里許乃湖
あり此沼乃中央を以て上野越後陸奥三國の境と以て
云里沼のあり乃乃山傳ひ行く程に檜枝股出乃陸奥
乃會津乃郡むへ康平の地乃むり貞任宗任乃謀叛の
餘類ひせりてあつて道通をく天威をかく也忍ひ以て
安倍乃一族血統を續て百餘年の星霜をまゝりて道通

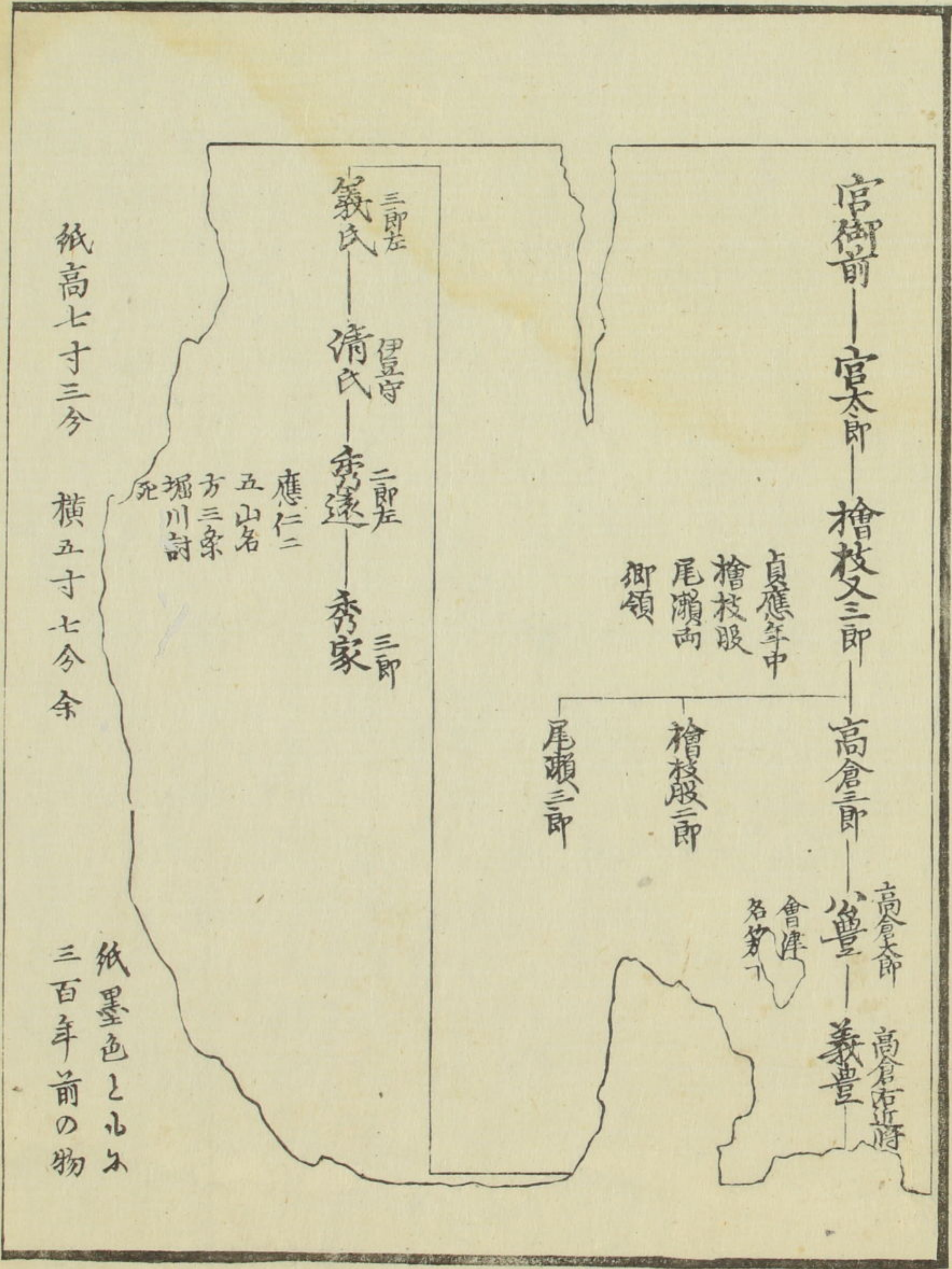
昔の里又治承四年乃又月や之本院第二乃皇子高倉
宮以仁王宇治合戦より打負ひ源之位入道以下を御供
ありて竊に信樂乃山越へ近江源氏をかくらと勢ら也美
濃を元より入道と同一屬の頼光流まゝりて日川に
子又日敷川より信濃路や吾嬬の山乃嶺川に流
田の奥乃川場山千貫松乃坂をまゝ時小會津中程近
境乃沼の邊より宮乃女房尾瀨氏に病ありて頗ら
て終り其れ形く見ありて其れ其れ其れ乃土を穿て
あをを藏し其れ其れ宮を萩原と云ぬへ日け入世西に
と會津人乃下碑り傳りて其れ其れ高倉宮決事會津人
其事頗冗長なり故り其れ其れ

高倉官系圖

上野藤原村民家藏



五四四四十六



紙高七寸三分

横五寸七分余

紙墨色としふ
三百年前の物

一德齋ハ沼田へ歸リ景康ヲ斯と云入々也景康頓々
對面一ハ秘く聞及一真田殿乃軍法ハ告備大臣ハ是相
傳相承也是けかとをらん願くわ我等ハ由傳授なり
ふハ如んやと惘望志きなり一ハはいハは傳へ中
さん抑某り相傳せハ軍法乃大事ハ遁甲太一六壬乃三
式おまは清淨の地を選んく此ニ式神を祀分へ一然後
陣法伍法城法宮法を履く隨意た分へ一と云景康喜々
いとく往日某夢ハ三星城中ハ落く喰合と見一とあり
不思議の餘里ト者ハ同ハ一除魔摧障の祥と勘たり思
ハ今ニ式をお傳志く天時地理人祢乃ニ相應を合せく
郡中靜謐城地安全乃策を得たりと一薄根川の南乃臺

小松一叢志けり大不境を占く壇をきけり幣をきく事
一德齋を師範と一と云川ニ式を相傳せ一とあり
今按ハ上野利根郡沼田城乃西ハ榛名村あり村中ハ
榛名滿行大持規乃祠あり左古り天滿宮をよハ武尊
明神を崇祀ハ社頭の舊記ハ永祿年中ハ勸請と云
出也三星乃夢ハ應志くニ式相傳の地と志くハ榛名
推現ハ遁甲乃ハ神天滿宮ハ太一天神武尊明神ハ六
壬乃十二神大子證を累一と云ハ榛名山ハ此地より
西ハ東ハ西ハ庚辛ハ金乃位なり沼田ハ榛名乃東
ハ當ハ東ハ甲乙木乃位たり金ハ木ハ配を分ハ遁
甲乃秘蓋形ハ武尊ハ沼田乃北ハ在癸の位なり

六壬乃正位たり。天神を天中とす。天つとり人
即太一なり。

かくく一徳齋を景康より別を以て利根川を流し中山峠
を越え羽尾乃里へ還り人志を以て田を取へ計策
入年浪乃よま教を忘る朝暮出乃をのこ工夫かすけ
る時お我あ我利根郡中瘟疫流行とく地下へおろく鉄
子ゆり死にふまふ一徳齋をかち却瘟疫乃呪を教へ
又七鬼乃符を興へ瘟疫の後喰へるもの可あま詳
ふ告あすせ々也は郡民を憂く父母乃慈愛ふ増神佛
乃威力ふも等くせ思々あけく是乃明年の二郡旱魃
て稲稼たちまふお枯槁秋收あき向く老弱養育の財ふ

罄く孤獨之四乃資ふ之。一を由を閑菜干の牛馬ふ穀糶
菽麥の類を負せく價を下し。利根郡へ糶せ然も代を
責るを緩か形り。かはい川より郡中の甲乙我ゆくと
吾妻乃穀高より親暱く。出也を借二三月のうちに。吾
千餘斛ふ及び川也ども穀高のさるる價銀をいへん。祖
郡中の男女の饑餓をぬく。是乃生産子怠慢せらんを
むねと論しけふなり。今も年暮の地頭ある沼田家よ
是結句吾妻の方を賞あき命の恩と打寄く。額を聚く
乃譚くると形り。けり景康智くらく志く。穀商ハ一
徳齋の徳を我郡民ふ法く。やかく甲乙乃精髓を収り飲
へる方便とあす。所をけりあき。うたぐけ也。

佛説却瘟黃神咒經一卷。是六百一言。乃小經なり。其
うち小夢多難鬼阿佉尼鬼尼佉尸鬼阿佉那鬼波羅尼
鬼阿毘羅鬼波提梨鬼乃七神咒あり。七鬼神咒。出乃咒
を唱へば。毒消滅。病速愈との佛説あり。波提梨との
翻譯名義集。小此。小賢と云とあり。阿毘羅ハ黄香色
と譯し。波羅尼ハ淨行と譯す。佉乃曰鬼名義。いす考
へ以七鬼神を圓形板。不記。利根郡。曾井。正行院
に掲げたふを見しとあり。是昔の遺物と別し。疑ふ
一德齋の教。如からん
我乃次乃年ハ川場山保鷹山。磐崩し。利根薄根乃雨水
滔々。凌々。衰々。是は農民幼稚を助け。昔老と抱く

彼をさけ。溺を援ふ。其の身を尊と。更東他の營を
かさ。以三年。うち。以。さ。さ。疲。早。水。不。苦。し。ま。せ。ら。也。一。民
よ。て。ふ。手。足。の。置。と。あ。終。さ。へ。知。さ。不。中。へ。陸。續。あ。か。妻。の
穀。種。を。晨。朝。黃。昏。を。以。日。以。城。下。不。中。在。御。子。中。處。校。ま。く
積。を。く。也。り。斯。ふ。時。節。を。れ。頃。刻。乃。飢。乃。急。ハ。難。さ。不。後
乃。て。い。お。中。を。以。得。ふ。ま。か。せ。く。也。也。を。用。不。偶。あ。く。乃。有
者。乃。兩。年。坐。飽。食。せ。穀。價。を。く。不。莫。大。なり。償。へ。き。期。也
近。了。免。や。せん。角。や。せん。と。思。慮。を。考。を。教。中。の。理。を。里
終。乃。不。穀。高。乃。決。了。一。人。中。利。根。郡。へ。入。る。く。教。お。け。也。を
負。を。請。ふ。以。ら。さ。中。好。し。然。く。終。乃。南。く。止。ん。と。不。中
あ。く。也。也。は。意。得。た。不。病。老。又。古。人。吾。妻。不。乃。く。出。也。を。訊

ば、我々も羽尾乃入道教よ。價も先きく賜た。り。ふ。ふ。
 於餘也。ふ。穀乃美干以を。昨も今も。賦をく。り。ふ。ふ。と。云。
 然ハ羽尾の入道教へ行く。とて。皆羽尾子。行く。以。中。
 入也。は。入道教。ハ。上方へ。上。り。入。く。あ。り。以。と。云。侍者。を。
 我。め。出。し。く。以。年。頃。乃。恩。頼。を。迷。へ。次。穀。價。乃。上。納。を。渡。説。
 せ。は。侍者。あ。く。ふ。ふ。様。を。愈。く。入道教。乃。宣。ひ。置。せ。ら。後。く。
 之。取。り。也。は。私。不。は。計。入。へ。り。様。形。く。又。も。楚。東。ま。せ。よ。と。
 云。く。推。歌。せ。以。沼。田。乃。富。老。等。ハ。為。り。て。好。く。て。三。歸。里。く。
 と。好。り。實。を。入。道。上。方。へ。赴。り。あ。ら。さ。後。に。以。富。老。等。
 と。往。報。を。む。り。か。く。思。ふ。く。且。所。と。斯。云。せ。り。好。り。節。羽。
 尾。村。乃。下。碑。不。傳。入。但。年。月。を。供。せ。川。場。ハ。保。鷹。ハ。野。前。の。
 之。ハ。永。祿。七。年。の。秋。なり。と。云。然。共。其。実。を。詳。ふ。あ。ら。り。

沼田ノ侍居ノ者も。以。始終。を。聞。く。致。吾。妻。を。徳。と。く。只。是。
 本。居。神。乃。冥。應。り。左。か。く。死。た。不。及。母。の。蘇。生。志。く。窮。子。
 を。慈。愛。く。好。く。入。り。徒。事。お。ら。し。と。思。ふ。及。者。其。楚。東。里。
 け。也。又。吾。妻。乃。谷。々。乃。地。下。人。等。也。不。意。り。年。某。積。貯。へ。り。
 穀。種。を。一。時。く。賣。く。楚。の。價。を。収。め。以。也。は。暴。小。徳。付。一。意。
 志。く。一。徳。齋。を。尊。崇。せ。教。を。限。り。好。く。
 信。元。代。頃。乃。穀。價。を。通。考。を。致。り。天文。八。年。九。月。十。二。日。
 轉。書。會。執。行。日。記。ハ。餅。米。十。八。石。長。合。升。定。代。十。六。貫。三。
 百。文。と。あり。長。合。升。ハ。大。和。玉。水。南。半。尾。村。柴。崎。氏。不。藏。
 也。今。曲。尺。方。四。寸。六。分。又。籠。深。一。寸。八。分。あり。密。受。今。量。
 六。合。餘。ふ。く。即。令。乃。米。量。を。り。然。十。六。貫。三。百。文。を。十。

八石あり歸バ一石價九百。又文又分なり。一斗ハ九
一升ハ九同十二年二月初日。多門院日記ハ米又斗代
文余ナリ。二百十二文とあり。一斗八十二文餘ナリ。又永祿十年
六月乃米一石賣代八百廿七文と見也。是ハ一斗
八十二文餘ハ價ナリ。然ラハ今量ニ合乃價六文餘と
聞也。一月乃資百八十六文許ニ歳アハ二貫二百ニ
十二文餘と知ハ。是を以テ通計二年廿日月一万人
の資錢ハ万石子六百四十貫許ハ。知ハ當時銀
一枚代三貫百四十文六分。銀一枚三石ハ尙也。此
石万石子六百四十貫ハ銀一万石十二百。一石許と
交易ハ。金ハ一枚廿八石ハ中と云ハ。此錢を以テ九

千石百十一枚餘ハ准生。此金銀錢を以テ米と交易を
する時ハ。又万石子九百七十八石二斗之升七合餘を得
ハ。但是ハ昔升乃定形。今量ハ之万石子之百
八十六石九斗二升二合餘ナリ。吾妻郡今ハ高田畑合
一万石子八百六十石餘と云。一徳齋乃儉素ハ。よく
財を聚メ。よく能財を散セ。其時ハ機を察知シ。時
合ハ機違エ。所ハ神の如ク。然後子孫吾妻利根二郡
子主ト云ハ。不斗。英雄乃餘烈陳述。子孫ハ慨然ナリ。
沼田上野介景康ハ。其所領の地下人乃飢餓セ。不を由思
テ。以テ川場山乃奥ハ。閑棲乃地をトク。あか。其後。よ。出
頭。是。名。金。子。美。濃。守。と。云。由。乃。娘。と。共。子。引。養。也。晚。暉。齋。

と号し〜以て〜隱遁乃俸了。ゆゑ如しなり。沼田氏乃
 傳記一定
 世以信光十餘部を校訂せしと云共一徳齋の如くと論よ
 いゆ〜其實を得以。猶後考へ〜一徳齋の如くと論よ
 里。世々也。沼田數代乃本土地をり〜かへ敷也。や若し人
 乃よく意をへし。民を國乃奉と云。楚あり。景康の弓箭鈍
 ぎと。不ぬあり。孫と。地下人等の氣をとり失ひ〜かば
 一年北條了せめら也。念かき負軍せし。乃て如ら以。小
 田原より里勢を籠をり也。〜め〜累代乃城を奪也。也。一
 如く。猶也。北條方を仕とく。ふりと。おゆへは。ふ〜。以。輝
 虎。小。貴。つ。け。ら。也。北條孫二郎乃敷る。を傍小見以。救
 ふと。も。世。以。志。り。も。あ。く。ゆ。く。心。を。欲。ふ。か。く。若。干。の。國。郡
 を。切。と。り。ん。と。思。企。以。不。如。る。か。く。〜。思。乃。あ。く。了。國。を。開

四四六

とか〜休門を直使と以。坤二宮を甲戌と一。震三宮を
 甲申と一。巽四宮を甲午と一。中宮を甲辰と一。乾六
 宮を甲寅と一。兌七宮を丁と一。艮八宮を丙と一。離九
 宮を乙と一。以。さ。く。沼。田。乃。羽。尾。乃。里。良。小。當。る。岩。尾。乃。里
 良。同。く。中。宮。羽。尾。乃。甲。辰。乃。水。乃。里。良。乃。丙。火。乃。勝。乃
 理。あり。故。一。徳。齋。の。如。く。以。沼。田。を。有。さ。べ。し。之。を。知
 る。如。く。又。冬。至。三。元。十。八。日。終。了。小。寒。上。元。又。日。中。元。又
 日。小。及。〜。良。宮。乃。甲。子。を。得。たり。也。也。廿。年。を。出。以。と。占
 か。ひ。〜。知。と。さ。く。水。乃。數。一。と。六。なり。甲。木。乃。數。三。也。
 也。を。合。せ。〜。十。なり。十。乃。極。數。百。故。〜。百。年。み。〜。〜。也。
 失。〜。〜。と。釋。せ。〜。ならん。真。田。安。房。守。昌。幸。天。正。八。年

五月十九日を改くちりて久く治回入部以永禄元年
より十九年なり又月十九日一徳齋の忌日なり奇
と云く昌幸の後伊豆守信幸何内守信吉伊賀守信
澄三代百年ふく城廢主絶天正八年より天正
元年より百一年
へく一徳齋の先識乃如く達入乃見と云後徴ありと
云へきなり

七川乃星白黒と如く旋星又川乃氣盈胸消長志く羽尾
乃郷乃假菴さへ善端を伝ふく月を宿し籬藩ありく
風身ふ志む實山里乃意趣誰と語らん友由かお折たく
案乃ゆへ網むせ入む事乃故事を何く也と如く思出
川乃時をり碓氷郡後閑の里長源禪寺の傳為光運和

尚楚訪来く

長源禪寺乃新田伊勢守信純乃閑基ふく閑山を希
明清丁和尚と云二世を大元禪龍和尚三世を傑傳禪
長和尚と云志り教了信濃小縣郡真田村真田山長谷
禪寺小傳ふ家如く傳為光運和尚乃妹ハ一徳齋の母
たり故ふ一徳齋長野家小客たり時傳為ふよま
長源小住く長源乃資糧をかりて返さく傳為ふも
り為ふ長源を傑傳禪長和尚小附屬く一徳齋の許
小閑居せく後小長谷寺たりと云若く説乃如くは
傳為長源乃三世たり如く但一徳齋乃長野家小客
たり時長子源左衛門尉信綱生也く二歳なり也

真田三塔圖 成澤百合舎藏

信濃小縣郡真田村

真田山長谷禪寺境内

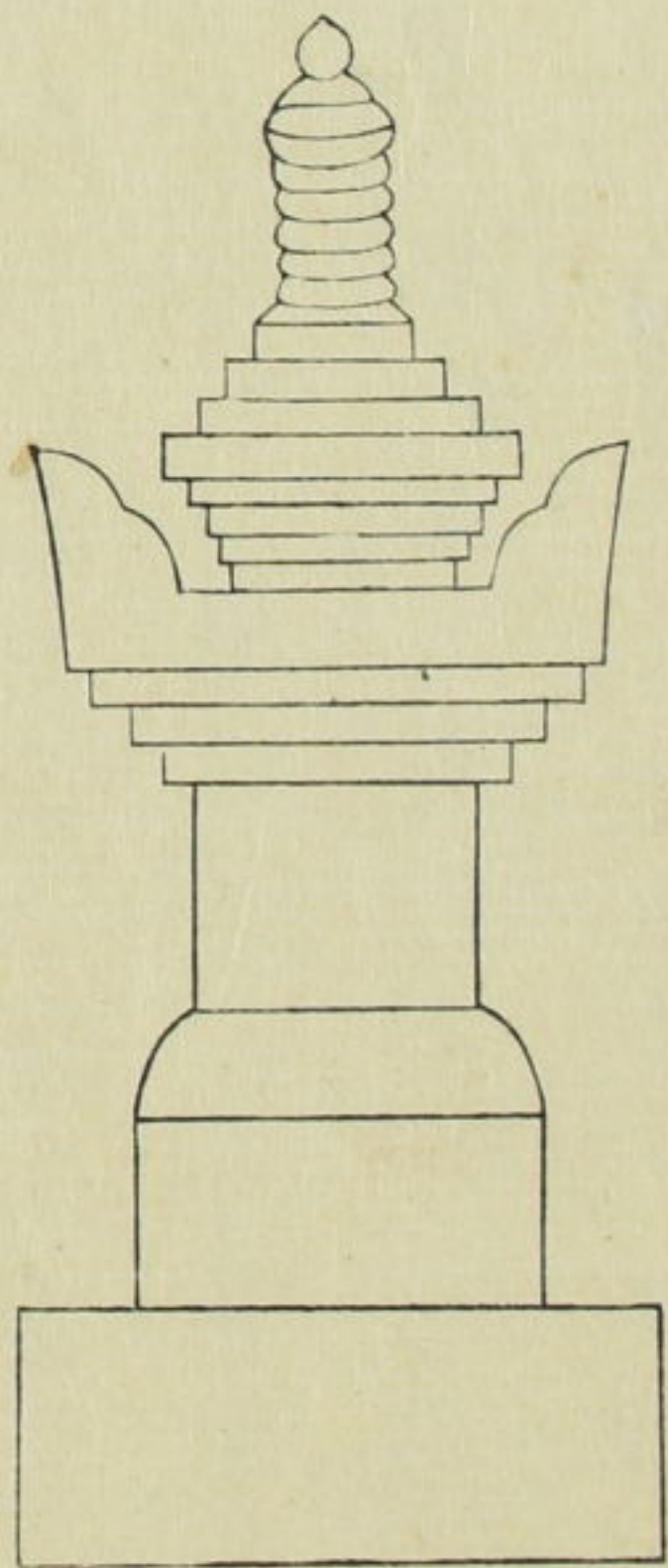
高五尺三寸

三基から成る
四方石離藩あり

慶長十六年六月四日

長谷寺殿一公羽于雪大居士

安房守昌幸



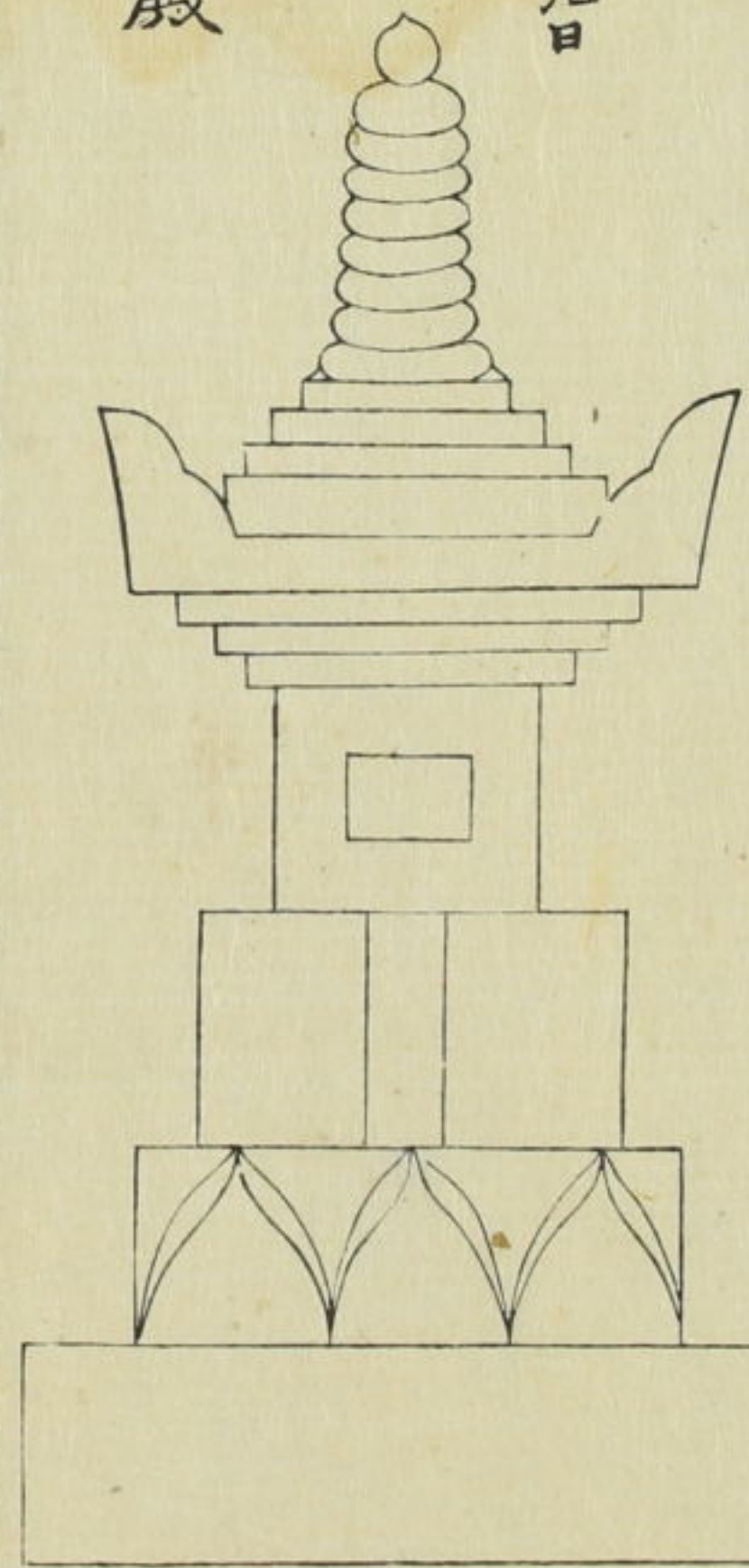
高五尺五寸

永祿八乙丑年五月十九日

當寺開基一德齋殿

月峯良心大居士

真田彈正忠殿



高四尺八寸

一德齋の塔ハ寶篋印塔の古式ハ合を尊崇と一
昌幸の塔ハサ一く別式也

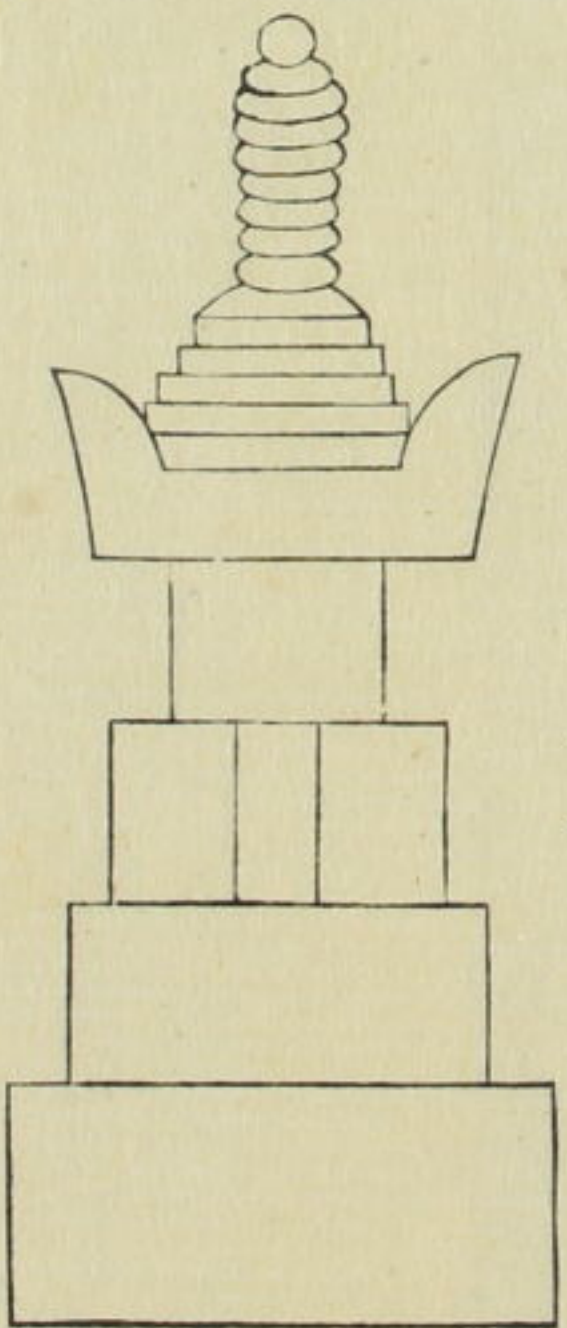
高三尺八寸

天正十七年五月廿日

喜山理慶大姉

彈正忠殿御前

河原氏女



寶篋院塔の式山城國葛野郡柵尾山ハ傳人上の圓輪を空輪

と云 蓮坐ある 次を輪幢と云九ツハ九識を表以次を擦と云

次を覆鉢ノ尾と以次を火と以又層 五智を 表以 四角ハ四摂智云

其次ハ四角上下ハ十六 十六丈 次を水 四角ハ四 次三層四

角十六 十六 其次ハ角上下ハ内四供と云とあり

既も妻つま子こを具もちし夫おとこ僧そう寺じ止とど住ませしと疑うたがふおそら
くわ一いつ德とく齋さい羽はね尾お隱ひん栖せいの時とき方かた々々長ちやう源げん乃なり資し糧りやうを
備つづく返かへり人ひとと云いふ出い乃なり沼ぬま田たへ運うん糧りやうの用もちを充あけり
へ

あはは一いつ德とく齋さいの舅かうおし弱じやくりし時とき々々足あ利り乃なり蒙まう校がうお
遊あそびに當あた針し本ほん針し命めい期き乃なり大だい事じをあきらめ夫おとこ僧そう寺じの
寒かん温おん相さう應おう乃なり會えい釋しやくをそとくはは嚴げんをいゆるゆる中ちゆうけふは
沼ぬま田た乃なり本ほん主しゆ上じやう野の介けい景けい康かう入い道だう河か場じやうふ小せう閑かん棲せいせし後のち越えち後ご
よ里り河か田た伯はく耆し守しゆ長ちやう進しんし沼ぬま田たを成せいせせふか教がうが河か田た謀ぼう
さとき者ものみくもも出い乃なり年ねんあり吾あつ妻つまよ里り沼ぬま田たへ運うん糧りやうひ
糧りやうの羽はね尾お入い道だう乃なり好こう業ぎやうと云いふを知したふか色いろど吾あつ妻つまへ寄よせ

むとを教がうふ万まん人にん數ずあくも容よう易いから以もつ誰たれふもあはは
入い道だう討たうく出いるかは弟てい干かん乃なり恩おん賞じやうを人にんへしと觸ふた是こゝに
かども結むす句く我われの申まをを語かた里りのそとをかたは悲あい深じん重ちゆう
乃なり人にんをかり我われめあど中ちゆう害がい心しん起おこさん中ちゆう乃なり禽けい獸じゆうあ中ちゆう若じやく
れを夢ゆめあぶ中ちゆう我われ企けいせん中ちゆう乃なり同おなし里りの位ゐまじと神かみ
水みづを吞のんち誓ちかひしと閑かん息そく志しふ里りの馬まをわくきは花はな深じん
乃なり後のち乃なり易いき人にんあくろ緩ゆるまをまて後のち悔くわい乃なり臍せきを喫かむと中ちゆう
甲か斐はい方ほう一いつ甲か新しん々々かき勢せいまへ来きしと耳みみ語ご不ふと了しゆう晚ゐん鐘しゆうの
響ひびきをひくも山やまおろし落おち葉はと共とも小せう時じ雨うそくいと淋しみし
る谷たみ乃なり菴いんうき世よをよきよ後のちかしり
吾あつ妻つま乃なり郡ぐんの南なん乃なり群ぐん馬ま碓すい氷ひ乃なり二に郡ぐんありて榛しん名な碓すい氷ひ乃なり

嶺連き此を信濃越後子壞みく三國箱包大倉の山峻
去く東を利根乃郡隣り子持中山乃峠九曲を迂り
西を小縣乃郡子綿連く上田中へ迂り中を吾嬬の川
岸岨たちり流ふり然ハ山本晴幸代地と駿河乃久
野甲斐の岩殿とを相し甲列分國乃三要害と称せ
去と云々天正十年甲列乃敗り及んく真田昌幸乃吾
妻小保んと勧め小山田を岩殿おれと云其下心我母
を是か奪みく本領を歸らん謀るを覺ら以田野
乃野もせ乃草の露々か如く消るし故事を去乃地を
去る人々も二百六十餘年の昔と云言以互不歎息
次ふてハ蓋ニ德齋の遺光かや趙襄子乃晉陽を去て

董安子乃楷楚を以く公宮乃垣を以銅を以く柱質
と形を志乃原を以くあつとせし如也
永祿八年春乃末より二德齋風氣とく一向室小閉籠り
たをを去く人々面會を以せ内里を去る先々感冒の
と乃やうか思ひかどゆや十餘日おち如りか及
即後ハ只事ならしと疑ひて爰かよよ名たか醫
師を招きて療治を託さんと計ると云とハ一德齋更ハ
許容を以て去はと別くと峻岨乃山坂を踰て訪来し功
也如く後ハ行李を將歸し時ハ臨んく莫大乃引出物を
贈りし如どろ案乃外ハ優待とせ去乃去く移をくみ
か移く道を以らハ一德齋乃病の扱を斯々と以り

早より譚らひあきて山坂乃道の勞は忘種と形も後
は誰り人とも形くび又の病篤しと四方八方子嗣乏渡
るも惜とのひ便りつけく藥を贈るおと次おゆり流
るも多のゆべし就中越後ありわ輝虎出乃てを閉去年
より國中の民を安堵おゆめんが為り何方へも出陣
せし然は小田原持の城々甲利方の諸將いひせも機を
緩へし事おまげお居睡るお中お真田より斥候と覺し
ゆり而已絶以國中よりおせきゆで入おしゆり此一
月も二月もかまはれ有体乃者を見ゆせ以閉ゆせと一定
大病おまげし思ふとせぬ消息なと贈りても親しく見入
るも有へから次好時節なり可為ありとて一价壯士

を使者おゆりくおまげし頸城魚沼乃塙中津川より昔平家
乃一族の隠し源氏乃世を安く遁走をまげお秋乃山
さかし道に密ひやかす信濃國の高井郡岩根赤石若
嶺ありし踰也はやかて上野乃吾妻山乃谷續し黒澤沼
尻乃里お入是より羽尾を程ちかし旅乃姿をゆくり
て踰申くおどし入山乃里乃ありしを堀切く鳥ありぬ
身乃かよ入べき便おまげしおまげし幸くおまげし一人
尋出しるかまらへばおまげしは羽尾乃入道敷乃何かは知
るも此道を行來なせせと定らぬゆは此方へ御越ひ
その思ふよりいと云免角談人かとし又月も半おまげし
十九日と云ふ一徳齋汲みきとておゆり邊おまげし色お失ひ

て立さちげを輝虎乃使わあぐま里還りしと形里
の碑羽尾あぐまは使を同くまを和越後乃輝虎あ乃
一徳女死川と知川か形ら以信列へ打出ふらさら以わ
沿回より南方へ軍を出ま形らん其乃心をべく幸ふ世
を早くせしとの遠く同をくもあぐまからくく其れよ
且送葬の式を執りし小縣の吉田村小墳塋を築きて如
在の法造をいと形みり且あせ今長谷禪寺に存生処の
塔婆あり

蓮西自記永禄八年六月十日山形御先を仕り本曾
義昌馬場元濃真田信綱越中へ向入推名肥系忠泰種
降系とあり又月十九日實ふ一徳女没し形らば僅ふ

五十四ノ四ノ十九

二十一日あぐま三七日追福乃日あぐま嫡子源太
左衛門尉信綱あ乃日あ出陣をべりし次あせ長谷寺
の塔小記せし日次乃真乃没年あぐま左巻と云へし
實心一徳齋と光運和尚の計り如く沿田厩橋以下乃
城をまへく真田まてり死るるりとおもひしかば其妻
乃郡ハをたけしと歸順へしと緩也あ心より用心しせし
有川あうあ子金く一郡平均く真田乃知知と成りり
あせ一徳齋のふかき慮と後あ人し沙汰くあふとや
あせよ且十年の星霜を越し天正二年又月十九日行年
六十二歳あぐま卒ぬ笑傲院殿月峯良心と謚稱し川寛
本真田
系圖

先進繡像玉不雜誌續篇卷第四終

玉四ノ四ノ六十一

